

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成30年2月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

- (1) 業務件名及び数量 岩手県立福岡工業高等学校仮設校舎賃貸借 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。
- (3) 履行期間 平成30年9月1日から平成33年1月31日まで
- (4) 履行場所 岩手県立福岡工業高等学校（岩手県二戸市石切所字火行塚2番地1）
- (5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てをしている者又は破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 岩手県暴力団排除条例（平成23年岩手県条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 法令上許可、指定、登録等（以下「許可等」という。）を必要とする業種にあつては、当該許可等を受けている者であること。
- (6) この公告に示した仕様と同程度の特定役務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- (7) この業務に係る物件一式に対し迅速な保守及び修理の態勢が整備されている者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県教育委員会事務局教育企画室 電話番号019-629-6152（郵送による入札説明書の交付を希望する者はA4版用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量600gに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。）
- (2) 入札及び開札の日時及び場所 平成30年4月5日午前10時 岩手県庁舎5階入札室（入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、平成30年4月4日午後5時までに(1)の場所に提出すること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の108に相当する金額の100分の3以上の金額とする。ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が、保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、及び当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類を平成30年3月20日午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない。また、入札日

の前日までの間において、岩手県知事から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (4) 入札への参加 (3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書等による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:

Lease of Temporary Schoolhouse 1 set

- (2) Time-Limit of tender:

10:00 a.m., 5, April, 2018 (By mail tenders must be submitted by 5:00 p.m., 4, April, 2018)

- (3) Contact point for the notice:

Educational Planning Division, Iwate Prefectural Board of Education Secretariat, 10-1 Uchimaru,
Morioka-shi, Iwate 020-8570, JAPAN TEL019-629-6152